

平成24年度第3回徳島県農林水産審議会 議事録

- I 日時 平成25年2月7日(木) 14:00~16:20
- II 会場 県庁10階 大会議室
- III 出席者 【委員】25名中18名出席
荒井義之委員, 和泉隆啓委員, 植田美恵子委員, 後山敬子委員, 片山悦子委員,
酒井朋子委員, 篠崎佐千代委員, 谷田ゆり子委員, 田村耕一委員,
富田美穂委員, 鳴滝貴美子委員, 根岸徳美委員, 野地澄晴委員, 浜口智子委員,
浜野龍夫委員, 原田弘也委員, 松下有宏委員, 松田功委員,
【県】
農林水産部長, ブランド戦略総局長, 林業飛躍局長,
農林水産技術支援本部長, 農林水産部副部長, 農林水産部各課室長 ほか
- IV 会議次第 (1) 徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画(案)について
(2) その他
【配布資料】
次第
委員名簿
配席図
徳島県農林水産審議会設置条例
徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画 (案)
徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画 (素 概要版)
施策体系概要図
素案からの主な修正点について
パブリックコメントの結果について
議題についての御質問・御意見等
- V 議事概要
(1) について
事務局 徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画 (案) により説明

◎会長

それでは新しく加わりました人材の育成について、資料4の51ページを見て頂きたいと思えます。今まで別々に入っていたものをまとめたということで、まずは農業に関して御意見ございますか。

◎副会長

農業の後継者である担い手不足や、一方で高齢化が進展する中、アグリビジネススクールに対して数字を明確に示して、整理をしていただいで感謝します。我々も、後継者育成の視点から、対処して参りたいと思えます。

◎委員

新規就農者が少ない中で、担い手づくりに焦点を当てて、新しく項目を作って頂いて農業者として嬉しく思っています。新規就農者に2年間の準備期間と就農で150万給付がある施策がありますが、農家の後継者が実家研修するにはお金が出ないが、親戚や、他所で研修すると給付金が出ると聞いているので、農家の後継者にもっと施策が行き渡るようなPRをして頂きたいと思えます。

◆普及教育課長

農業に関しては今年度から青年就農給付金という制度ができ、準備型7名、経営開始型130名余りの方に給付しております。準備型に関しては、研修の場を県が指定させて頂いて、指導農業者の方の所などで研修していただいたら給付金が出ます。制度については次年度以降継続していくようなので、積極的にPRして参ります。

◎会長

行動目標のどこにあたりますか。

◆普及教育課長

新規就農者数の累計に入っております。

◎会長

他、特になければ、林業について、特に新しいものは加わってはいませんが、これでよろしいでしょうか。では、次に水産業には、新しい育成プログラムに基づいて200人と行動目標に挙がっておりますが、これでよろしいでしょうか。では、「Ⅴ 次代を担う人材の育成」に関しては、これで進めたいと思えます。

では、70ページの「Ⅶ 災害に強い農林水産業の確立」で、行動目標に少し加わっただけです

が、この辺について何かございますか。

◎委員

新潟の親戚が、原発の再稼働反対であると言っていたが、四国にも伊方原発がありますが、自然災害と家畜伝染病だけで、原発に触れていないのが気になったんですが。

◆政策調査幹

愛媛県に原発があり、事故があれば影響があるかとは思いますが、農林水産業の中での検討としては、災害があれば、いかに早く農林水産業を復旧して業務ができるか、といった点を主眼とした計画となっているため、記載をしていないということです。

◆部長

15ページの「安全で安心な食料の安定的な供給」において、放射能の関係が懸念されるということで、16ページの行動目標においても「本県農林水産物の放射能検査検体数」2000件という目標数値を掲げさせていただいております。

◎会長

放射能汚染については厳重に検査をしていますが、原発そのものについてのコメントは特に入っていないということですが、いかかでしょうか。

◎委員

原発問題は国全体のエネルギー政策の観点から考えるべき問題なので、農林水産業の計画の中に入れるものではないと思います。

◎会長

放射能について厳しく書いてあるので、これでよいでしょうか。

徳島県には直接原発はありませんので、この基本計画において触れる必要はないかとは思いますが。

◎副会長

そのような整理で良いかと思えます。

◎委員

71ページの「漁村における漁村防災・減災力向上計画の策定支援」ですが、地域が要請して、していただくものなのか、県が優先的に決めているのか、どうなっているのでしょうか。

◆水産課長

この支援については24年度から始まりましたが、東日本大震災を受けて、防潮堤などのハードだけでなく、避難場所等の整備、漁村・漁協単位の行動計画作り、或いは被災後の早期漁業再開等のための話し合いなどについて、支援をしております。市又は町に対して県から補助を出して支援をしており、市町から申請をして頂く必要があります。

◎委員

漁村にも色々な地域性があって、和田島は高台が全くない。津波がきたら壊滅状態なので、その後の減災対策などもしないといけないんですが、市町村が話を持って行ったときは、早い者勝ちなんではないでしょうか。

◆水産課長

小松島市にも昨年からの事業内容について説明をしており、ご希望があれば市とご相談いただければと思います。

◎会長

整備箇所数5箇所と記載があるが、場所は決まっているんですか。

◆水産課長

今後の申請によるので、今は決定していません。

◎委員

64ページのモンキードッグについて、那賀町でされているのをテレビで見たんですが、サルは賢いので、単に追っ払うだけの方法ではすぐ戻って来ると思うんですが、どれだけ効果はあるのでしょうか。

◆農村・鳥獣対策担当室長

効果は数字では把握できませんが、モンキードッグは実際に三好市、東みよし町、神山町で導入されております。サルをその場で吠えるだけでなく、山の奥に追い込んで行くので、その場に滞留させないと。また、サルは賢いので、犬に吠えられるという経験をすると、戻ってくるまで期間が空くということで、導入している市町も更に数を増やしていきたいということがございます。那賀町においても以前1頭いましたが、他の町で効果があるということを知り、今回改めて国の交付金を活用して導入されたところであり、県としてもモンキードッグを広めていきたいと考えております。

◎委員

52ページに農業協同組合数を16から1，農業共済組合数を3から1へ，集落営農組織数を30から60にするということですが，意図など何かあるのでしょうか

◆農林水産政策課長

農業共済組合については，平成21年に国の行政刷新会議におきまして，共済組合の国庫負担金等の予算が大きいので，合併して予算削減すべきであるという答申がでており，農林水産省から平成22年11月に1県1組合化への移行を基本方針とする通知が出されました，予算削減の中で，より効率的な共済組合とするため，県内の3つの共済組合の合併が進んでおります。昨年7月に予備契約調印が行われたところであり，来年の4月を目指して進めております。

◎副会長

農協については県内に16あり，中四国では最も数が多い訳です。これを1県1JAを目指し，4又は5つの段階合併を推進しております。理由としては，農業そのものの形態が変化している中で，生産強化を図る上で，それに応えるべく効率的な農業振興，また組合員の付託に答えるために，より早い機会に1JAを目指しております。

◎委員

昨年夏に，東みよし町のゆめりあとというイベント，北方領土から波照間島まで含めるとちょうど日本の中心になるっていう。参加させていただいて，イチゴやトマトなど大変おいしかったです。道の駅で売っていると聞いたんですが，普通にいちごと書いていただけだったので，もっと付加価値を付けて，ネーミングを考えたら，道の駅に来た人も手に取ると思います。

パブリックコメントでも，観光と農業の意見があるし。忌部の史実や農法の再現というのも賛成です。

◆普及教育課長

集落営農について，78ページに定義がございます。

担い手不足により，個別の農家による営農の集落の中で課題を解決をしていくことが必要です。徳島県は小集落での集落営農が基礎となっており，今後とも積極的に進めて参りたいと考えております。

◆西部総合県民局農林水産部長

いちごですが，東みよし町の水の丸地区という高冷地で栽培しており，他の地域では栽培しづらい夏場にいちごを出荷しております。最近では，そのイチゴを活かして，ケーキなどをみかもんという産直市で販売しております，今後とも，こういう地域の特性を活かした商品の普及を，県

民局としても支援していきたいと考えております。

◆副部長

ゆめりあとは、旧三加茂町が地域興しの一環として、公園を作ったと聞いております。高冷地で何か特産品ができないかということで、県の農業試験場で品種改良をして、水の丸でいちご生産が進められており、地域の農業所得の向上に貢献したという実績がございます。

◎委員

徳島の農業にとって、ブランドは大切にしていかなければなりません。ネーミングは公募という安易な方法を取りやすいが、経費が少しかかっても専門家や県の折角の人材の知恵を出して、ネーミングをされたら良いと思います。例えば、東みよし町のいちご生産地の辺りが、日本の地理上の中心であるならば、「へそいちご」などとなお付けてもおもしろいのではないかと思います。

◆ブランド戦略総局長

ブランド戦略についての話ですが、大阪ではいろいろ知っていただいておりますが、首都圏には馴染みが薄いので、ネーミングを含めて売り出し方を考えていかなければならないと思っておりますし、産物を通じて徳島を知っていただき、観光に繋げていくのが重要だと考えております。ブランド戦略会議の下部組織としてメディア戦略部会を新たに設置したところであり、県外から徳島にお越しの方から見た目で、ネーミングや戦略について検討を進めており、3月までに中間まとめを頂く予定であり、委員の意見を含めてご議論させていただきたいと思っております。

◎委員

災害について、強く押し出していただいたのは有り難いと思います。東北の震災の影響を見ると、ハードにおける復旧と生物としての復旧があって、ここにはハードの復旧・予防はありますが、生物としての復旧についての視点がないと思うんです。例えばジーンバンクが1箇所が良いのかという問題や、口蹄疫などが徳島であった時に、今あるものが同じようにできるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

◆普及教育課長

71ページに「農業版BCPの策定」とありますが、東北の大震災では2万ヘクタールの農地が浸水し、課題が残っております。徳島においても、南海トラフの大地震により概数で7千ヘクタールに及び浸水が想定されております。復旧の過程として、がれき除去、用排水路等の復旧、除塩を経て、元の状態に戻ると想定しており、その手順を農業版BCPで策定し、万一の時に早期に農業が再生産できるようにして参りたいと考えており、地域の合意形成を図りながら、26年度を目標として策定する予定としております。

◆家畜防疫対策担当室長

家畜伝染病については、まずは発生させないように獣医師の確保などについて項目立てをしております。再生産という意味合いでは、牛では家畜改良事業団において種畜を集中管理しておりますので、供給が可能です。阿波尾鶏、阿波ポークについては徳島県固有の種畜ですので、阿波尾鶏は大阪で卵の分散管理、阿波ポークは県内2箇所種畜の保管をしております。

◎会長

行動目標のどの部分になりますか

◆家畜防疫対策担当室長

再生産の面については、含まれておりません。

◆企画研究課長

わかめについては水産試験場で保存しており、それ以外にも県が開発・登録した新品種については各研究所において保存をしております。

◎会長

その辺りを具体的に記載していただきたいと思います。

◎委員

野菜摂取量の目標値と、学校給食における地場産物の活用率を挙げていただいて嬉しく思っています。

孫が行っている小中学校給食には本当に野菜が少ないので、舌を育てる面、健康面から考えても大切だと思いますので、目標値を出していただいて良かったと思います。

地場産物とありますが、できれば野菜の数値を出していただいて、食育推進計画におろしてもらって、それぞれの地区で目標をクリアするようにしていただけたらと思います。また、食育推進指導者の農林漁業体験についても挙げていただいてうれしく思っています。

◆とくしまブランド課長

学校給食での野菜摂取について、庁内の学校給食の担当者会がありましたが、栄養教諭の方ももっと野菜を採らなければならないと考えております。家庭内の摂取も非常に少ないので、給食の中でできるだけ入れようと努力をされております。今後も給食に占める野菜の量は増えていくと考えております。

各地区での目標については非常に難しいので、県下全体で、成人一日350グラムの目標に向

けて取り組んで参りたいと考えております。また、食育推進指導者の農業体験実施について、学生や消費者の皆様には体験していただくことも重要ですが、その人達を指導する管理栄養士や教員の方に体験していただくことで、核となり周りに広めていただけたらと思うので、これからも取り組んで参りたいと思います。

◎委員

野菜摂取量アップのために地産地消超簡単レシピを作成するというのですが、料理教室を開催して、主婦の方に一番喜ばれるのは簡単にできる料理で、それを学ぶことで家で野菜を使う機会が増えたと聞きました。ただ、レシピをどう活用するかが問題で、なっ！とくしま号にいい調理設備がついているので、県産品を使った試食配布だけでなく、そこで料理講習会をしてレシピを配布するとか、レシピをどんどん活用してほしいと思います。20代、30代の主婦の方の料理力が落ちてきていると感じるので、調理の機会を増やしていったらいいと思います。

◎会長

レシピの作成だけでなく、料理教室など、具体的な普及方法を追加していただければと思います。また、給食における地場産物の活用率というのも、野菜を特化して入れるという点も考えていただければと思います。

◆とくしまブランド課長

調査方法が非常に煩雑であると聞いており、品目毎は難しいと思いますが、主体である教育委員会に意見を伝えていきたいと思います。

◎委員

54ページの森林施業プランナーの育成が23人ということで、従来から山と川下でミスマッチがあるように感じるんですが、どのような知識を持った方を教育していくんでしょうか。

◆次世代プロジェクト推進室長

森林施業プランナーについては、施業の集約化・一体化を図りコストの低減や効率的な森林施業を推進することを任務としており、現在国の養成研修で9名受講中ですが、認定制度が始まっておりませんので、23年度はゼロとなっております。

育成者数としては、現在の認定林業事業体23に最低1人と考え、23人としております。森林施業の意欲を引き出すということで、価格動向など、川上から川下までトータルの指導をしていきたいと思っております。

◎委員

現在の9名の受講者の所属はどこですか。

◆次世代プロジェクト推進室長

森林組合の職員であったり、素材生産業者の方などです。

個人の資格でも可能ですが、まずは森林組合や素材生産業者の中にプランナーを育成したいと考えております。

◎委員

豆苗が野菜の王様であるとテレビで紹介されたら、スーパーですぐに無くなっていました。18ページの目標にもありますが、糖尿も減るし、野菜を食べたら何もかも良くなるのでないかと思いました。

◎委員

徳島県にはきれいな景色がたくさんあるので、43ページになっ！とくしま号の運行回数がありますが、県産品を持って行くだけではなく、棚田やうだつの写真を持って行くとか、アンテナショップに渦潮のポスターを貼るなど、きれいな風景を活用したらイメージが湧くし、売れやすいのではないかと思います。

新潟県に行ったときに、東京の台所を預かっているという自信と誇りを感じました。パブリックコメントでも、流通・加工業者による鳴門わかめの産地偽装について書かれてますが、やはり自信や誇りが無いことが原因の一つでないかと思うので、罰則強化だけでなく、自信を持たせるという両面からの対策がいると思います。

なると金時は新潟で売っていないのに皆名前を知っていて、CMや東京の有名店で知ったみたいですね。わかめやすだちを首都圏に売り出すには、有名店の後ろ盾や、食品業界で活躍されている方の後ろ盾があると有利かなと思います。あと、最初は加工品から入ったほうが消費者にはいいのかなと思います。

◆とくしまブランド課長

なっ！とくしま号は年間50回程度展開し、その半分程度が県外です。この土曜日でも東京で行いますが、とくしまフェアと称しまして、物産と観光と一緒にPRして参ります。今後も、物産だけでなく、観光と合わせてPRしていきたいと考えております。また、関東での知名度については、テレビへの露出、インターネット等を活用して、徳島産品を全国に発信していくよう取り組んでいきたいと考えております。

また、食品業界へのアプローチの意見をいただきましたが、とくしまブランド特使として浜内千波様を委嘱しており、イベントでの紹介や調理をしていただいております。野菜摂取量アップの取り組みについてもご協力をいただいております。浜内様のような、県人の、食の知識の深い方にP

Rしていただくという取組みをしていきたいと考えております。

また、実際に徳島の産物を食料品に使っていただくという取組みとして、本日徳島新聞にも載っていましたが、徳島のすだちを使った缶チューハイとか、食品大手企業にしっかりと徳島県産品をPRし、全国発信をして参りたいと考えております。

◎委員

18ページの食育の推進ですが、とくしまマルシェでキッズファーマープロジェクトという取組みをしておりまして、子どもさんが植え付け、収穫の農業体験から販売までしております。野菜嫌いが好きになった、農業に関心を持ったなど、お母さん方も喜んでいただいております。食育推進指導者だけでなく、子どもさんに体験の機会を増やすことも大切だと思います。

また、具体的な行動目標を掲げていただいたのですが、これらの積み上げた結果として、徳島県の農林水産業がビジネスとして成功したかどうかを見る指標としては、農林水産業の収入が増えているか、従事者の数が増えているか、に集約されてくると思います。1年、2年で結果が出るのは難しいですが、最終的にそこに成果が現れるように頑張りたいと思います。

また、攻めていく農業を考える上で重視すべきなのは、今、日本全体で兼業農家が多く、専業農家のウエートが少ないです。安心安全なものにこだわって、美味しいものを作って、ビジネスマインドを持った農家さんが育たなければならないと思うが、兼業で二足のわらじでは難しいと思うので、専業農家の比率が上がるよう注視していただきたいと思います。

◆部長

委員のご意見にありますように、ビジネスとして成功し、儲かる農林水産業でないと従事者数も増えません。収入と従事者数の増を究極の目標におきながら、鋭意施策を推進して参りたいと考えております。

◎委員

高い目標数値がありますので、森林組合関係としては、一生懸命頑張っ参りたいと思います。

◎委員

65ページの鳥獣被害対策として、那賀町はシカ・イノシシ・サルが非常に多く、捕獲数も非常に多いです。サルも町から補助をもらい、何十頭も捕獲できる檻を設置しています。今すごい数の動物の死骸が山にあり、捕獲したらしたで、肉の処理をどうしたらいいのかという点が気になっています。

◆農村・鳥獣被害対策担当室長

県として、鳥獣被害対策は喫緊の課題ということで、行動目標を8つから13に増やし、対策

を強化して取り組んで参りたいと考えております。捕獲した後の鳥獣の扱いについては、山に埋めたりもできますが、埋めるところが無くなっているという事情も聞いております。平成24年度の国の補正で、緊急捕獲対策が出されまして、捕獲した鳥獣の処理費用を支援する事業もあるので、県としても補正予算を確保しながら取り組んで参りたいと思います。

◎委員

17ページに農業では食育の推進という項目がありますが、林業では、県産材利用促進条例の説明を伺ったときに、木育に力を入れたいと伺いました。というのも、徳島すぎを使った住宅に暮らされた方の話を聞くと、杉の木を分かるようになったり、本物の木だと思っていたものがプリントしたものだとか分りショックだったという施主さんの話を聞きました。普段の生活で接していると身に付くものだと思うし、良さも理解できるので、そういったことも踏まえて木育の視点を入れていただければと思います。

◎会長

ぜひ木育の視点をいれてください。

◎委員

基本計画を読んで、改めて農林水産業の力強さと、それを消費者の方に伝えるべく流通業が存在しているのではないかと思います。十年前までは地産地消という言葉自体が聞き慣れないものでしたが、今では地産地消も食育も説明無く通じる言葉になったと感じています。県の施策になることによって、それが長く続けばと思っており、それを支える一人であればと思っています。

◎委員

わかめの産地偽装のことで意見がありましたが、県の方からもフォローの言葉を頂きたかったです。加工業者とわかめの養殖業者とは全く別で、養殖業者は、今まで偽装に1件も関わっていません。いまだにそういう勘違いをされている消費者の方がいらっしゃるので、県にももっと指摘をしていただきたいと思います。

農業と比べて地産地消の推進や食育に相当後れをとっており、計画にも入っておりませんが、漁連も学校給食に力を入れ、以前から努力しております。調理方法や衛生面など、野菜に比べて難しいですが、できるだけ頑張っていきたいと思っております。

焼き物やフライなど、学校給食の料理法としては今頭打ちになっており、手探り状態で教育委員会と進めているので、県の力を借りて、食育を頑張っていきたいと思っております。

◎会長

39ページの魚を使った料理教室の開催について、県より説明をお願いします。

◆水産課長

魚食普及ということで、これから消費者になっていく子どもたちに魚に馴染んでもらうということで、若い漁業者の方と連携して魚食普及教室に取り組んでおります。この前も日和佐でイカの一夜干しの作り方を習っていただきました。

先日、徳島市で、はものフライが21,000食給食に提供されたということで、新聞やテレビで取り上げられましたが、料理教室なども一緒にすることで、そのアナウンス効果が出るのではないかと考えられますし、野菜と一緒に、水産物を給食にすることもいいと思うので、水産業界の方と相談をさせていただきながら、県産水産物の魚食普及の方法について考えていきたいと思っております。

◎会長

その辺りを計画に反映させていただきたいと思っております。

時間が過ぎておりますので、皆様まだ御意見はありとは思いますが、ここで終わろうと思っております。言い足りない御意見などは、資料9により、事務局に送っていただけたらと思っております。

頂いた御意見に関しては、できる限り計画に盛り込んだ形で取りまとめていきますが、最終版についてはこちらに御一任いただくということでよろしいでしょうか。

(了承)

◎会長

よろしく申し上げます。それでは事務局より報告がありますので申し上げます。

◆農林水産政策課長

1点御報告いたします。今後、計画案につきましては、頂いた御意見を反映いたしまして、野地会長に御了承いただいて、本年度中に完成させる予定としておりますので、よろしく御報告いたします。

◎会長

それでは事務局へお返しいたします。